

海外派遣プログラム報告書

(Nauta&Dutilh 法律事務所 オランダ・アムステルダム)

福井諭子

I 概要

派遣先：Nauta&Dutilh 法律事務所（オランダ・アムステルダム）

派遣期間：2017年6月30日～同年8月4日

II 業務内容

1 データベース作成プロジェクト

このプロジェクトは、派遣先事務所が実験的に取り組んでいるプロジェクトであり、事務所がこれまで取り組み作成してきた膨大な契約書を基に、そこに規定されている条項、取引額、合意当事者などをデータベース化し、そのデータベースを販売するというものです。近年、企業法務界で著しいAI化の一例かと思います。業務内容について具体的には、私は Functional Agreement の契約書から、一つ一つの条項があるか(例えばデフォルト条項があるか、合併禁止条項があるか、税負担について規定されているか等)をチェックしていく仕事を行いました。必ずしも条項のタイトルだけを見れば分かるようにはなっていないため、条文の規定や口調をチェックしなければならず、慣れない法律英語に最初は苦労しましたが、英文契約書の基礎を学ぶにはうってつけの課題でした。これは事務所がインターン生等を雇用しながら一年以上にわたって取り組んでいるプロジェクトであり、その契約書の量も膨大なため、派遣期間中に手の空いた時間には継続してこの業務を行っていました。



2 保証契約書のレビュー

銀行からの融資に伴う保証契約書の原案をレビューし、どのような条項を足すべきでどこを削るべきかを検討する課題を行いました。

3 ストラクチャードファイナンスの契約書チェック

ストラクチャードファイナンスの契約の解除にあたり、膨大な各契約書の中から解約条項を見つけ、マーキングする作業をおこないました。

4 裁判傍聴

オランダの裁判がどのように行われるのか、日本とは異なるのか等に興味があったため、担当

パートナーに希望を伝え、金融訴訟チームの裁判へ同行させていただきました。もちろん裁判はオランダ語で行われるため、傍聴中その内容は全く理解できなかったのですが、オランダでは弁護士も法服を着用すること、日本よりも裁判長と当事者が会話をするように弁論手続が進められ双方のやりとりが非常に多いこと、日本よりも裁判で雑談が行われるなどカジュアルな雰囲気であること等等、沢山の学びがあり非常に興味深い体験となりました。また、同行させていただいたパートナーからオランダの裁判手続はほぼ書面上のみで行われ、裁判所に行くのは一日だけで、その当日に裁判所が書面を見て疑問に思ったことなどを双方に確認することなどを解説していただきました。

5 ベルギーオフィスへ出張同行

派遣先である **Nauta&Dutilh** 法律事務所はオランダの事務所ですが、その支部をベルギー・ブリュッセルにも設置しています。このベルギーオフィスへ定期的に出張している保険部門の先生方が事務所内にいらっしゃり、私の派遣期間にたまたま出張日が重なったため、先生方お二人のご好意で同行させていただきました。アムステルダムからブリュッセルまで先生方の車に同乗させていただき、車中でもオランダの文化や法曹の仕組みなどについて沢山のお話をしてくださいました。先生方と毎日のランチタイム以外でゆっくり話せる機会は中々無いので、非常に貴重な時間となりました。

また、ベルギーオフィスではベルギー人弁護士の方々をご紹介してくださり、ランチ会にも参加させていただきました。ベルギーにはフランス語圏とオランダ語圏の人、両者が存在するため、事務所内でも両国の言語が飛び交うこと、裁判所も分かれていること、訴訟チームも言語にあわせて2チーム用意されていることなど、日本とは異なった文化ならではの法曹界の違いが非常に印象的でした。また、当日は事務所で行われる月一回のドリinkingパーティーが開催される日であったため、それにも参加させていただき、ベルギー人のインターン生とも交流することができました。ベルギーの法学部生は学生のうちから実務的な専門性を身に着けていることや、オランダ語とフランス語に加えて英語が当然に必要とされること、派遣先の事務所にインターンに採用されるのは非常に狭き門であることなど、学生同士ならではの会話も楽しむことができました。

更には、会議が終わった時間を使って先生方が簡単な市街観光にも連れ出してくださり、本当に感謝してもしきれないぐらいのご配慮を頂きました。オランダとは同じヨーロッパ圏内、電車で1時間の距離ではあっても、やはり国が違えば町の雰囲気や人々の雰囲気も異なり、事務所の規模もアムステルダム支部（150人程度）よりもかなり小さく（30人程度）、アットホームな雰囲気がより強いなど、肌で感じる文化の違いが沢山あり、派遣先の事務所を相対化する良い機会となりました。

6 MUFG 銀行・アムステルダム支店への訪問

派遣先のある先生のご紹介で、U F J 銀行のアムステルダム支店へ訪問し、同支店のインハウスロイヤーであるカーリー・レマンズ氏にお話を伺いました。オランダ人から見た日本企業への印象（例えばおっしゃっていたのは、ペーパーワークが多い、分かっているのに分からないといいにくそうな傾向にある、礼儀正しい等）、日本の法曹の仕組みなど、非常に興味深い話をさ

せていただきました。また、当該オフィスで勤務している日本人の方からも、外部弁護士のあり方について貴重なご意見を伺いました。

7 Dutch Bank Association への訪問

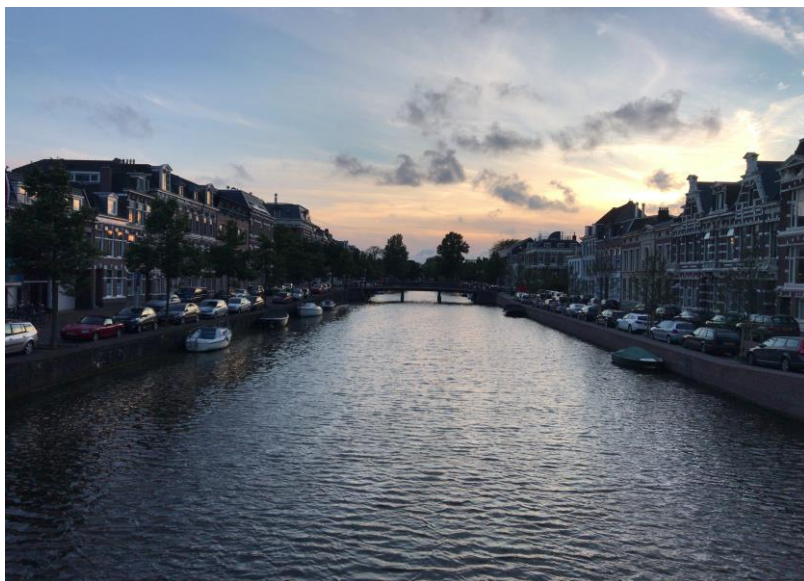
Dutch Bank Association とはオランダに存在する多くの銀行が加盟し成り立っている機関であり、銀行業規制について検討を行う団体です。このインハウスロイヤーの方に面談の時間を作っていただき、当該団体がいかなる仕事を行っているか等のお話をうかがうことができた。

Ⅲ 派遣を通して感じたこと

1 カジュアルな雰囲気

私が何よりも一番驚いたのは、事務所全体のリラックスした雰囲気でした。服装も女性であれば赤、緑、黄色、ひざ上丈のミニスカート、非常に自由であり、またインターン生であっても女性はスーツを着ている人は誰もいませんでした。そして毎日プラクティスグループごとに事務所内のカフェテリアでランチを取る習慣になっており、年次や学生等を問わずに来た順に着席し、週末やホリデいの予定について会話しあい、冗談を飛ばしあっていました。日本のように一期違うだけで明確な上下関係が存在する社会とは異なり、皆さんお互いの年齢や年次を把握してすらすらおらず、アソシエイト・パートナーを問わずファーストネームで互いを呼び合い、学生、年齢、性別に囚われない対等な「同僚」として接する姿が非常に印象的でした。

また、毎週木曜日には事務所内のバーで事務所全体の飲み会が開催されたり、プラクティスグループ内の男性弁護士に赤ちゃんが生まれた際にはメーリスで写真が回り、お祝いムードになったり、誕生日の先生がいる際にはティータイムにグループで集まりお菓子を皆で食べたりと、非常に和気藹々とした雰囲気を感じました。また、このようなイベントがあるからといって全く参加が強制されることは無く、ランチやコーヒーに誘われても多くの人が気軽に今日は行かない等と断れるところにも、個人主義の国オランダを感じました。



2 法教育制度・英語力

また、オランダ人インターン生は毎月 30 人ほど採用されていて、私の所属していたファイナンスグループにも 3 人ほど学生がいましたが、皆学生でありながらも非常に高い専門性をすでに持っていたことに驚かされました。聞いたところによれば、オランダでは学生のうちから既に自分の専門を決めて実務的な勉強をするようで、企業法務を目指す場合には事務所にインターンに行くことも大学やロースクールから推奨されているとのことでした。インターン生も事務所の戦力として考えられているようで、時にはクライアントの法律相談の場にインターン生が出て対応することもあるようです。

また、英語力についても平均して非常に高く、所属弁護士、インターン生を問わず皆英語で会話、仕事をする事への抵抗はほぼないとのことでした。「もちろん、ネイティブのオランダ語を話すのと全く同じではない」とは言っていたものの、皆昼食時やお茶の際には私のために瞬時に英語に切り替え、ジョークを英語で飛ばしあい、微妙なニュアンスの単語も使い分け、もちろん仕事の専門英語用語についても使いこなしていました。また、私の派遣先のような事務所にいる弁護士の方はほぼ皆、学生のうちにイギリスやアメリカに一年以上留学経があるようで留学への意識の高さも感じました。私も言いたいことを伝えたり、相手の言っていることを理解する程度の日常会話についてはさほど苦労はしなかったのですが、法律用語は非常に基本的なものですら英語の語彙力全く足りず、またジョークの理解や電話での会話にはとても苦労しました。まだまだ英語力を身につける必要があると強く感じるとても良い経験となりました。

日本では英語を使えばアドバンテージになるという認識が未だ強いですが、オランダでは英語をしゃべれないと恥ずかしいという認識が国民全体に共有されている印象であり、スーパーや駅といった街中でも非常に皆英語が堪能であることには驚きました。

オランダでは司法試験制度が無く、法曹の質の不均一さが問題になっているなどの話も伺い、もちろん手放しに他国の制度を礼賛することはできませんが、日本では膨大な知識が必要とされる司法試験対策に追われて実践的な専門分野の勉強や英語の勉強が後回しになってしまう現状からすると、オランダの法教育制度から学ぶべきことは多いように感じました。担当パートナーの方も日本の司法試験制度やロースクールの状況について、「英語力はとても大事だし、座学や試験勉強ばかりでは視野を狭める恐れがある」とおっしゃっていました。

3 女性の率の高さ

派遣先の事務所ではアソシエイトに限れば女性の率は 5 割強となっており、これには非常に驚かされました。日本では未だに 2〜3 割しか女性がいないことを話すと、派遣先の先生方も非常に驚かされていました。また、オランダでは男性であっても産休はほぼ必ず、場合によっては育児休暇を取得するのが当たり前であること、子どもがいる場合には両親がそれぞれ週 4 日勤務などにして交代で面倒を見ることが多いことなどを教えてくださいました。さらに、派遣先事務所では在宅勤務の制度がかなり活用されており、多くの弁護士が週に 1、2 回は在宅勤務制度を利用しているようで同室の先生がいないことも多々ありました。このような社会的背景もあってか、女性弁護士は非常に多く、女性の社会進出が日本は非常に遅れていることに改めて気づかされる機会となりました。日本でも建前は男女平等が取られるようになっており、日本社会内部で

生きているとあまりこのような事実を意識せずにいたのですが、今回の派遣を通じて自国文化を客観的にみることでできる非常に良いきっかけであったように思われます。

もっとも、オランダにおいても女性と男性が完全に対等に働いているわけでもないようで、パートナーになると女性の率が一気に落ちてしまうことが問題だと担当パートナーの方から伺いました。この原因はまだ良くわかっていないようで、やはり女性へは仕事を多く頼みづらいと思ってしまうのか、女性の方が気づかないうちに家事や育児に時間を取られているのか、原因は複数あるだろうけれどもこれからの課題だとおっしゃっていました。

4 A I 化

さらに、派遣先事務所ではA I 化が非常に進んでいるように感じました。派遣前から法律界にもA I 化の波が来ているという話を所々で伺ってはいたものの、正直日本ではあまりまだ実感できていませんでした。しかし、派遣先事務所ではA I 化を折々で感じることができました。

例えば、リサーチをする際には図書館に調べ物をしに行くなどということはほとんど無く、あらゆる資料はデータベースで管理されていました。また、個々の弁護士が行っている仕事も契約書の草稿段階からすべてが事務所全体のデータベースシステム上で共有されており、事務所内全体でノウハウを共有しようという意識が非常に高いように感じました。事務所の執務室を見ても膨大な本やファイルがあふれかえる日本の典型的な執務スペースと異なり、紙媒体は原稿チェックなどのときに利用するのみで、基本的にデータで管理されているようでした。また、当事者の関係、取引形態、取引額などを入力すると契約書の雛形が作成されるアプリなども導入され、当然のように利用されているようで、作業の効率化やノウハウ共有の意識の高さなどの面で日本の一歩先を行っているという印象を受けました

IV おわりに

このように、ここに述べたことは私が滞在の中で感じたほんの一部であり、こんなに有意義で充実していた一ヶ月はこれまでに無いと思えるぐらい、日々学び、驚き、感動することの連続でした。派遣先事務所のファイナンスグループの先生方に温かく接していただき、この事務所に派遣していただくことができて本当に良かったと感じています。このプログラムの派遣先事務所の責任者でもあり担当パートナーであった **Teun Struycken** 先生、担当アソシエイトである **Linda Thomasson** 先生には感謝しても仕切れないほど良くして頂きました。**Teun** 先生は非常にご多忙の中、ランチやお茶の時間を多く作ってくださり私と真摯に向き合ってくださいただけでなく、ご自宅にもご招待いただき沢山お話をしてくださいました。また常に私がこの派遣を通じてどのような経験をしたいかの希望を聞いてくださり、できるだけ多くの人に会ったり様々な場所に出かけたいという私の希望に沿う形で多くの方や訪問先をご紹介してくださいました。

Teun 先生やこの事務所と仲介してくださった **Thomas** 先生をはじめ、お会いした先生方は法律だけでなくオランダの歴史や文化についても博識で、人生や家族について語る言葉一つ一つに深みがあり、法曹の先輩としてだけでなく、その人柄や考え方まで含めて心から尊敬できる方々に沢山出会う事が出来た 1 ヶ月間でした。ありきたりな言葉ではありますが本当にかげがえの無い経験となりました。今はまだまだ未熟ですが、法曹として成長して、今回お世話になった方々

にまたいつかお会いしたい、弁護士として仕事で関わってみたいという新たな目標が出来ました。

また、何よりもこのような素敵な出会いと経験の機会を与え、ご支援くださった企業関係者の皆様、岩村研究科長、神田教授、藤田教授、後藤教授、派遣先との仲介をしてくださった Thomas Keijsser 先生にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

